

奈良県内水面漁場管理委員会

委員会議事録

(令和3年6月30日開催)

1. 開催日時 令和3年6月30日 午前10時30分～
2. 開催場所 奈良市登大路町 「奈良県文化会館」
3. 出席委員 渡辺勝敏、川村容子、河内香織、川端 修、上窪 敏
堀谷正吾、高崎浩司、小川彰信、本城丈夫、森本弘重
事務局 田中書記長、岡村書記長補佐、南書記、片岡書記、神谷書記
4. 議事事項
 1. 漁場計画について
 2. 増殖計画について
 3. 遊漁規則の変更について
 4. 資源管理の状況等の報告について
 5. その他
5. 議事の経過要領及び議決の結果
田中書記長 挨拶
議事事項1「漁場計画について」
事務局 資料説明
会長 ただいま説明のありました漁場計画について、何かご意見、ご質問ございませんか。
河内委員 今回のワカサギの漁場計画の区域は、現在コイとフナの漁業権が設定されている区域と同じ区域ですか。
事務局 全く同じ区域です。
会長 指導文書の案1と案2の両方を漁協宛てに発出するということですか。
事務局 はい、両方の文書を発出して指導します。
会長 補償請求の禁止等は、漁業権の制限条件にならないとのことですので、それはつまり補償請求を行っても良いということですか。
事務局 場合によりますが、行うことはできます。
会長 撒き餌漁を行わないようにお願いしますとありますが、これは遊漁で実際にどのように対応されますか。
事務局 漁協の遊漁規則及び漁業権行使規則に撒き餌の禁止を記載することで対応されております。
会長 撒き餌漁はどのように定義されていますか。
事務局 餌を撒きながら釣る方法というだけで、明確な定義はございません。

奈良県内水面漁場管理委員会

会 長 ワカサギ釣りが、撒き餌を必要とする釣りであれば、撒き餌の禁止を規則に記載しても大丈夫でしょうか。

事務局 ワカサギ釣りも小さなカゴにコマセや練り餌などを入れて釣る方がおられますので、漁協とダム管理者の水資源機構で撒き餌の規制について調整していただきます。

河内委員 室生ダムにワカサギを放すと、元々そこにいたコイやフナに何か影響が出ることはあまり考慮しなくてもよろしいでしょうか。

事務局 既にワカサギの漁業権を免許している布目ダムや津風呂ダムでも、元々コイやフナが生息しているところにワカサギを放流しましたが、これまで特にコイやフナが減って釣れなくなったなどの報告はありません。また、室生ダムについても2年ほど前から試験的にワカサギを放流しておりますが、コイやフナへの影響は今のところ無いようです。

河内委員 室生ダムの支流にもワカサギの漁業権が設定されていると思いますが、支流ではワカサギはあまり生きていけない環境と思います。この支流にも漁業権を設定する意義は何でしょうか。

事務局 各支流の上流域にはワカサギは生息できませんので、ダムの水が溜まっている部分までを漁場として設定し、各支流の上流部は、基点を設けて、漁業権の漁場から外しております。

河内委員 この周辺の支流で少し流れの緩いところに、奈良県で絶滅が心配されている水生昆虫が生息しています。ワカサギがそこまで上ってくることはないでしょうか。

事務局 それほど上流まで遡上する魚ではないので影響はないと思われます。

会 長 再生産は期待せずに卵放流を続けて行かれるのでしょうか。

事務局 2年ほど前から試験的にワカサギの卵放流を始められて、今は再生産も確認されています。

会 長 今後も購入した発眼卵を放流するという形で増殖を続けられるのでしょうか。

事務局 自家採卵についても増殖実績として認めておりますので、室生ダムでも今後はできるだけ自家採卵に移行していくべきと考えています。

会 長 奈良県内ではどこ由来のワカサギを主に放流されていますか。

事務局 網走湖産が最も多く、他には諏訪湖産、芦ノ湖産などです。

会 長 ワカサギは、国内外来種ですが、県ではワカサギをどのように考えていますか。

事務局 魚食性の強い魚でないため、今のところ大きな影響はないと考えています

が、やはり病気の持ち込みなどの心配もありますので、今後は他県からの購入を減らして、できるだけ自家採卵を進めていただくことを考えています。

会 長 ワカサギは、ダム湖内に限った生息である一方、透明度など水質に影響を与えうることも考慮し、今後問題が起こらないよう、注意を払っていただきたい。

会 長 他にご意見、ご質問がなければこの件に関しては、原案どおり答申することにご異議ございませんか。

全 委 員 異議なし

議事事項2「増殖計画について」

事務局 資料説明

会 長 ただいま説明のありました増殖計画について、何かご意見、ご質問ございませんか。

高崎委員 室生漁協と宇陀川漁協の共同の漁業権ということですか。2漁協で合わせて2,000万粒放流するのですか。

事務局 はい、共同の漁業権で、2漁協の合計が2,000万粒です。

高崎委員 それはコイ・フナの漁業権についても同じですか。

事務局 同じです。

会 長 他にご意見、ご質問がなければこの件に関しては、原案どおり答申することにご異議ございませんか。

全 委 員 異議なし

議事事項3「遊漁規則の変更について」

事務局 資料説明

会 長 ただいま説明のありました遊漁規則の変更について、何かご意見、ご質問ございませんか。

会 長 ご意見、ご質問がなければこの件に関しては、原案どおり答申することにご異議ございませんか。

全 委 員 異議なし

議事事項4「資源管理の状況等の報告について」

事務局 資料説明

会 長 ただいま説明のありました資源管理の状況等の報告について、何かご意見、ご質問ございませんか。

川村委員 月ヶ瀬漁協の環境保全策に水質汚染の防止を企業、施工業者に要請とありますが、これはどういう取組でしょうか。

上窪委員 上流に産業廃棄物の業者があり、そこから排水しますので、毎月水質検査を実施してもらっています。また、1年に2回、地元の自治会と一緒に監視しています。

その他「令和3年度の増殖計画数量の見直しに係る文書指導の結果について」

事務局 資料説明

会長 ただいま説明のありました文書指導の結果について、何かご意見、ご質問ございませんか。

全委員 意見等なし

会長 他に何かございませんか。他にないようでございますので、本日の委員会の議事録の署名委員には、高崎委員さん、堀谷委員さんをお願いしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。それでは以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名捺印する。

令和 年 月 日

議長

署名委員

署名委員